

鹿角市立小・中学校長 様

鹿角市教育委員会
教育長 島山 義孝
(公印省略)

新型コロナウイルス感染症の学校における更なる感染対策の徹底及び
市内小・中学校における部活動・スポ少活動他の再開について（通知）

昨日、秋田県は、県の感染警戒レベル「レベル3」を3月4日（金）まで維持することに決定しました、このことを受けまして、市内の小・中学校における部活動・スポ少活動他の再開を、3月6日（日）まで延長することにいたしました。

つきましては、活動休止が続くことによるフラストレーションが児童生徒の間に生じ始める時期だと思いますが、何卒ご理解・ご協力の程よろしくお願いいたします。

なお、秋田県が県の感染警戒レベル「レベル3」を3月4日以前に引き下げた場合は、部活動・スポ少活動他の再開時期を早めることがあり得ます。

1 3月6日（日）まで活動休止や活動制限を継続するもの

(1) 部活動・スポーツ少年団の活動

※真にやむを得ない大会と判断して参加する場合（地方予選を勝ち抜いて県大会や東北大会、全国大会に出場する場合）は、参加児童生徒の保護者の同意の下、感染防止対策を徹底した上で、校長の責任の下で練習を実施したり大会に参加したりすること。

※地元開催の冬季国体及びインカレにおいてフォアランナーを依頼された選手については、大会成功のために重要な役割を担っているという観点から参加を認める。

(2) 校内の縦割り掃除や異学年交流

(3) 入学説明会（体験入学・保護者説明会）、学年末PTA、学校運営協議会、感謝集会等の保護者や地域住民が大勢来校する行事

(4) 各教科等の活動

- ・長時間・近距離で対面形式となるグループワークや近距離で一斉に大きな声を出す活動。
- ・室内で近距離で行う合唱及びリコーダーや鍵盤ハーモニカ等の管楽器演奏。
※但し卒業式等の儀式的行事による合唱については、マスクを着用することを条件に認めたい。
- ・体育科における密集する運動や近距離で組み合ったり接触したりする運動。
- ・対面式による給食。

2 感染対策の徹底のために今一度各家庭へお願いしたいこと

- ・微熱や喉の違和感等を感じながら出勤・登校し、結果として学校で感染を広げた事例が報告されているので、風邪症状等の体調不良の他、微熱や喉の違和感が観られた場合や、同居の家族に風邪症状等が現れている場合は、登校・出勤を控えるよう、家庭への協力を再度依頼すること。

<添 付>

- ・令和4年2月3日付け事務連絡（写）
- ・令和4年2月17日付け保健体育課からのメール文（写）

各1部

鹿角市教育委員会	総務学事課
学事指導管理監	成田 勇信
TEL	0186-30-0681
FAX	0186-30-1140